

地域密着型金融推進計画の進捗状況

1. 17年4月から18年3月までの全体的な進捗状況

17年度は、第二地銀協が行う「目利き」「経営支援」「再生」の各支援能力強化研修に参加し、行員の融資審査、企業支援能力向上に努めました。また、政府系金融機関との協調融資、佐賀県地域産業支援センターや中小企業基盤整備機構との連携による経営支援機能の強化、ビジネスクラブの活動を中心とした経営情報の提供、中小企業再生支援協議会との連携による再生支援、担保・保証に過度に依存しない事業者ローンの開発と推進等々、概ね計画どおりに進捗していると思われます。また、QFネット等を活用したビジネスマッチング業務や会社分割・D D S等の経営支援策を可能な先に対して実施致しました。

2. 17年10月から18年3月までの進捗状況

事業再生・中小企業金融の円滑化につきましては、協調融資の取組みやビジネスマッチング業務等で一定の成果が得られたものと評価しております。企業の経営改善・再生支援の態勢整備も整い、担保・保証に過度に依存しない融資の実績もそれなりに評価できるものと考えております。当行初の中小企業診断士が誕生しましたが、今後も企業支援能力向上等、人材育成が課題であると考えております。

経営力の強化につきましては、行員の収益に対する意識が向上し、収益力も改善しつつあり、18年度も収益力の強化を図っていく方針であります。しかし、統合リスク管理や内部統制、ガバナンスの態勢整備はまだ十分ではなく、コンプライアンスにつきましても、今後、更に法令遵守態勢の確立を図っていかねばならないと考えております。また、ITの有効活用のため、各種リスク計量化も含めてシステムの高度化を図っていく必要があると考えております。

地域の利用者の利便性向上につきましては、セブン銀行とのATM利用提携やホームページの全面リニューアルにより、顧客の利便性は大幅に向上したと考えております。また、2月に実施した顧客満足度調査の結果を今後の顧客サービスに反映させ、顧客満足度を更に高めていく必要があると考えております。

3. アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年10月～18年3月)

項 目	具体的な取組みスケジュール		進捗状況		備 考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業・新事業支援機能等の強化	融資審査態勢の強化(18年3月を目標) ・業種別担当者配置等による強化策実施 ・協会が実施する「目利き能力強化研修」の受講	協会が実施する「目利き能力強化研修」の受講継続	・17年9月、協会の目利き能力強化研修(東京)へ1名、福岡開催に3名参加 ・業種別審査担当者配置について検討着手 ・18年3月、当行初の中小企業診断士が誕生し、業種別審査担当者として、審査管理部への配置を決定	・18年3月、当行初の中小企業診断士が誕生し、業種別審査担当者として、審査管理部への配置を決定	・目利き能力のスキルアップを図ることが課題である。
	佐賀県地域産業支援センターとの連携強化(18年度以降も継続) さがベンチャー育成ファンドの利用促進(18年度以降も継続) 政府系金融機関との連携強化(18年度以降も継続)		・17年5月、7月、18年2月、さがベンチャー育成ファンドの投資案件審査委員会に出席(合計3先の150百万円投資) ・6月、7月、18年3月、地域産業支援センターが行うベンチャー交流ネットワークに参加 ・9月、産業クラスターサポート金融会議における「新連携対策補助金」交付までのつなぎ金融融資取扱開始 ・9月、18年1月、商工中金、地元地銀と新事業支援の協調融資取組み(老人ホーム建設資金:当行350百万円貸出) ・18年3月、中小企業金融公庫、日本政策投資銀行との情報交換実施	・18年1月、新事業支援融資取組み(老人ホーム建設資金:当行350百万円実行) ・2月、さがベンチャー育成ファンド投資案件審査委員会に出席、1先投資決定(合計3先の150百万円) ・3月、さがベンチャー育成ファンドでの投資会社育成委員会開催。投資会社のモニタリング実施 ・3月、「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」に参加、情報交換実施 ・3月、中小企業金融公庫、日本政策投資銀行との情報交換実施	佐賀県地域産業支援センターとの連携強化、さがベンチャー育成ファンドの利用促進、政府系金融機関との連携強化を更に進めながら創業・新事業支援強化を図っていく。

項目	具体的な取組みスケジュール		進捗状況		備考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能の一層の強化(18年度以降も継続)</p> <p>・きょうぎんクラブ、QFネット等を活用した経営情報・ビジネスマッチング情報の提供</p>		<p>・17年4月、M & Aセミナー(福岡市)に当行4名出席</p> <p>・5月、熊本F銀行主催インフォネットフェスティバルにきょうぎんクラブ会員1社が出展</p> <p>・5月、8月、11月、18年3月、九州金融情報ネットワーク(QFネット)担当者会議に出席</p> <p>・6月、11月、きょうぎんクラブ講演会・懇親会に217名、商談会に10社参加</p> <p>・7月、タナベ経営佐賀県特別講演会に当行から2名出席</p> <p>・9月、18年2月、きょうぎんクラブ経営セミナーに140名、経営相談会に2社参加</p> <p>・9月、QFネット合同セミナーに取引先4名、当行3名出席</p> <p>・18年1月、(株)オリエントコーポレーションとコンビニ収納代行サービス提携</p> <p>・2月、県のトライアル発注事業を支援するトライアル倶楽部に参加</p> <p>・2月、中小企業基盤整備機構九州支部と業務提携</p> <p>・この他、九州経済産業局、産業支援センター等が行う各種会議・説明会・セミナー等に随時出席</p>	<p>・17年10月、九州産業クラスター金融支援セミナー出席</p> <p>・10月、12月、18年3月、佐賀県ベンチャー交流ネットワークに出席</p> <p>・11月、きょうぎんクラブ講演会・懇親会実施(105名参加)</p> <p>・11月、18年3月、九州金融情報ネットワーク担当者会議に出席</p> <p>・18年1月、(株)オリエントコーポレーションとコンビニ収納代行サービス提携</p> <p>・2月、きょうぎんクラブ業種別セミナー実施(2回開催、計70名参加)</p> <p>・2月、県のトライアル発注事業を支援するトライアル倶楽部に参加</p> <p>・2月、中小企業基盤整備機構九州支部と業務提携</p> <p>・3月、中小企業新連携フォーラムに出席</p>	<p>・きょうぎんクラブの講演会、経営セミナー、商談会等の持続的な活動を通して、更に充実した組織とすることが課題である。</p>
	<p>要留意先債権等の健全債権化に向けた取組みの強化及び実績の公表等(18年度以降も継続)</p> <p>・協会が実施する「経営改善支援能力強化研修」の受講</p> <p>・経営改善計画作成支援ソフト導入による支援能力の向上</p> <p>・上記のほか、支援体制強化、再生支援協議会との連携強化を図るなど、態勢・機能を随時検証し、見直す</p> <p>目標：債務者区分のランクアップ 2年間累計 15件</p>		<p>・17年8月、経営改善計画作成支援ソフトMAPを導入し、試行中</p> <p>・中小企業再生支援協議会との連携強化を図った(DDSの導入)</p> <p>・9月、企業支援スキームを含む「問題債権の管理マニュアル」を制定し、17年度下期の支援先をメイン先を中心に39先とし、全先本部管理とした</p> <p>・12月、(株)リサ・パートナーズと提携し「きょうぎん事業再生ファンド」を組成</p> <p>・18年1月、審査管理部内に企業支援を専担とする企業支援グループを設け2名の人員とした</p> <p>17年度中の債務者区分ランクアップ：5先</p>	<p>・17年度下期に支援先企業の見直しを行い、メイン先を中心に39先を選定し全先本部管理とした</p> <p>・12月、(株)リサ・パートナーズと提携し「きょうぎん事業再生ファンド」を組成</p> <p>・18年1月、審査管理部内に企業支援を専担とする企業支援グループを設け2名の人員とした</p>	<p>・支援先企業に対する実効性のある提案と実行が今後の課題である。</p>

項目	具体的な取り組みスケジュール		進捗状況		備考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(3) 事業再生に向けた積極的取り組み	<p>佐賀県中小企業再生支援協議会の積極的活用(18年度以降も継続)</p> <p>企業再生専業会社やコンサルタントとの提携による再生手法を活用(18年度以降も継続)</p> <p>・上記により、DDS、DES、DIPファイナンス等にも積極的に取り組む</p> <p>目標: 中小企業再生支援協議会連携の事業再生取り組み 2年間累計 3件</p> <p>目標: 不良債権比率(金融再生法ベース) 19年3月 5%以下協会が実施する「再生支援能力強化研修」の受講(18年度以降も継続)</p>		<p>・佐賀県中小企業再生協議会、監査法人との連携により、地元地銀との協調でDDS導入、返済計画の見直しにより、1グループ6社の企業価値を維持</p> <p>現在、協議会で支援策の協議、現況調査中の先は11先</p> <p>・12月に㈱リサ・パートナーズと提携し「きょうぎん事業再生ファンド」を組成</p> <p>・経営改善支援・企業再生支援を目的とした通信教育の修了者は17年度は27名(累計54名)、現在受講者は21名</p> <p>・18年3月末の金融再生法開示債権比率: 6.2%</p>	<p>・佐賀県中小企業再生支援協議会、企業、取引金融機関を交えた協議を実施</p> <p>・17年12月に㈱リサ・パートナーズと提携し「きょうぎん事業再生ファンド」を組成</p> <p>・17年度下期、企業再生支援の通信教育修了者は16名(再受講5名含む)</p> <p>・18年3月末の金融再生法開示債権比率: 6.2%</p>	<p>・「きょうぎん事業再生ファンド」の具体的な活用はなく、今後の積極的な活用による事業再生への取組みが課題である。</p>
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<p>スコアリングモデルを活用した事業者ローン、新商品開発TKC提携ローンの開発(とも17年度下期に実施)</p>		<p>・17年4月、スコアリングモデル活用の事業者ローン「アクティブ」を発売</p> <p>・17年5月～18年3月、佐賀、武雄、久留米、鳥栖、小城、鹿島商工会議所会員向けローン取扱開始(18年3月末現在、取扱実績: 7件、23,500千円)</p> <p>・8月、TKC九州会佐賀支部との提携ローン導入について協議</p> <p>・信用格付を基本とした営業店長専決権限を18年1月1日より見直し</p> <p>・18年3月、従前のスモールビジネスローン「アクティブ」の商品性を18年4月1日より見直し決定(金利、融資額等)</p> <p>・18年4月10日より、オリックス(株)保証による事業者ローン「アクティブ」取扱開始を決定</p>	<p>・17年11月、鳥栖、小城商工会議所会員向けローン、18年3月、鹿島商工会議所会員向けローン取扱開始。(18年3月末現在、取扱実績7件、23,500千円)</p> <p>・信用格付を基本とした営業店長専決権限を18年1月1日より見直し</p> <p>・18年3月、従前のスモールビジネスローン「アクティブ」の商品性を18年4月1日より見直し決定(金利、融資額等)</p> <p>・18年4月10日より、オリックス(株)保証による事業者ローン「アクティブ」取扱開始を決定</p>	<p>・スモールビジネスローン「アクティブ」の取扱いは、順調に推移している。更に新たな商品開発により新規事業先の開拓を図るため、オリックス㈱保証の「アクティブ」の見直しを実施する。</p>
	<p>スコアリングモデルを活用したスモールビジネスローン「アクティブ」の推進強化(18年度以降も継続)</p> <p>目標: 無担保・無保証の事業者ローン取扱高(実行ベース) 2年間累計 40億円</p> <p>信用リスクデータベースの整備充実、ローンレビューの徹底(18年度以降も継続)</p>		<p>・取引先企業の財務データは毎月入力、未入力件数を営業店に通知し徹底</p> <p>17年9月末時点で3,652先のうち2,053先入力(入力率56.2%)</p> <p>・11月、ローンレビューの徹底について営業店に通達発出</p> <p>・無担保・無保証の事業者ローン取扱高(実行ベース) 17年度(「アクティブ」: 451件、2,010百万円実行、「パワーアップビジネスローン」: 89件、778百万円実行)</p>	<p>・17年11月、ローンレビューの徹底について営業店に通達発出</p> <p>・無担保・第三者保証人不要の事業者ローン取組実績(「アクティブ」: 451件、2,010百万円実行、18年3月末の残高: 428件1,613百万円、「パワーアップビジネスローン」: 89件、778百万円実行、18年3月末の残高: 68件、494百万円)</p>	

項目	具体的な取組みスケジュール		進捗状況		備考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	与信取引における説明態勢に関する行内への徹底と監査強化、「社内規則」等の随時見直し(18年度以降も継続) 地域金融円滑化会議への参加、苦情等の原因分析、営業店へのフィードバック(18年度以降も継続)		・17年4月、保証制度見直しにより「与信取引における説明態勢に関する社内規則」「営業店対応マニュアル」を一部改正 ・4月、7月、10月、顧客からの苦情・相談の内容及び原因・結果についてコンプライアンス 委員会へ報告し、営業店へフィードバック ・9月、18年2月、佐賀県地域金融円滑化会議に2名出席 ・法務課News6回発行、事故防止・事例ニュース2回発行	・17年10月、顧客からの苦情・相談の内容及び原因・結果について営業店へフィードバック ・18年2月、佐賀県地域金融円滑化会議に出席 ・法務課News2回発行、事故防止・事例ニュース1回発行	・研修会等を通して行員への周知徹底を図り、資質の向上を図っていく。
	ホームページに意見・要望窓口を設置(17年10月を目途)		・17年11月、ホームページ上に意見・要望窓口設置	・17年11月、ホームページ上に意見・要望窓口設置	・意見・要望等は真摯に受けとめ改善を図っていく。
(6) 人材の育成	協会が実施する「目利き」「経営支援」「再生支援」の能力強化研修に積極的に参加(18年度以降も継続) 協会研修受講者や外部講師による行内集合研修を実施(18年度以降も継続) 各種支援能力向上に向けた通信教育の受講、検定試験の受講を階層別に義務付け(18年度以降も継続)		・17年4月、中小企業大学校へ1名派遣 ・4月、7月、10月、18年1月、3月、担当者・支店長向けの融資渉外実践研修とフォロー研修を実施 ・9月、協会主催「目利き能力強化研修」に福岡3名、東京1名派遣 ・9月、要注意債権先等のランクアップ研修を営業店の次席者向けに実施 ・10月、中小企業診断士受験講座へ5名派遣 ・11月、12月、18年2月、協会主催「経営支援能力強化研修」へ5名派遣 ・通信教育受講、検定試験受験は、行員の階層別に義務付け実施中	・17年10月、中小企業診断士受験講座へ5名派遣 ・10月、18年1月、外部講師による融資渉外実践セミナーを開催 ・11月、協会主催「経営支援能力強化研修」(基礎講座)福岡へ3名派遣 ・12月、協会主催「経営支援能力強化研修」(基礎講座)東京へ1名派遣 ・18年2月、協会主催「経営支援能力強化研修」(応用講座)東京へ1名派遣 ・3月、外部講師による18年度の融資渉外実践セミナーメンバー及び支店長向けの座学講座を実施	・各種検定試験の受験や研修会等への参加、通信教育受講等により行員の能力向上に努める。

項目	具体的な取組みスケジュール		進捗状況		備考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<p>信用リスクデータベースの蓄積・精度向上と統合リスク管理の段階的試行(18年度以降も継続)</p> <p>新BIS規制に基づく自己資本比率算出への対応(18年度未までに態勢整備)</p> <p>目標: 自己資本比率 19年3月 8.5%以上 不良債権比率(金融再生法ベース) 19年3月 5%以下</p>	<p>・17年8月、不動産担保評価システムを導入、移行作業開始</p> <p>・9月、18年3月、日銀金融高度化セミナーに参加</p> <p>・10月、11月、12月、18年1月、2月、3月、第二地銀協リスク管理高度化実務研究会に出席</p> <p>・12月、(株)CBMC主催の研修会「収益管理・リスク管理入門コース」に出席</p> <p>・18年2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入</p> <p>・3月、金利リスク計量化のため、新ALMシステムの導入を機関決定 自己資本比率 18年3月末 8.36% 不良債権比率(金融再生法ベース) 18年3月末 6.2%</p>	<p>・17年10月、第二地銀協リスク管理高度化実務研究会に出席</p> <p>・11月、 ”</p> <p>・12月、(株)CBMC主催の研修会「収益管理・リスク管理入門コース」に出席</p> <p>・12月、第二地銀協リスク管理高度化実務研究会に出席</p> <p>・12月、パーゼル 対応会議(SBKにて)に出席</p> <p>・18年1月、第二地銀協リスクマネジメント研究講座に出席</p> <p>・2月、第二地銀協リスク管理高度化実務研究会に出席</p> <p>・2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入</p> <p>・3月、日銀金融高度化セミナーに参加</p> <p>・3月、金利リスク計量化のため、新ALMシステムの導入を機関決定</p> <p>・3月、第二地銀協リスク管理高度化実務研究会に出席</p>	<p>・各種リスクの計量化、リスク量把握、自己資本対比、リスク資本配賦など統合的リスク管理態勢の整備が今後の課題である。</p>	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>当行に必要な収益管理レベルを検討し段階的に態勢整備(18年度以降も継続)</p> <p>・収益主義の徹底、事業計画、業績評価見直し 収益力向上のための諸施策を実行(18年度以降も継続)</p> <p>・事業者ローン、個人ローンの推進強化、投信・保険商品の販売促進</p> <p>・信用格付に基づく適正金利ガイドラインの随時見直しと適用強化</p>	<p>・17年4月、ミドルリスク・ミドルローンの事業者ローンを開発し重点推進項目に設定</p> <p>・4月、7月 渉外担当者と支店長を対象に外部講師による融資渉外研修を実施</p> <p>・12月、投資信託3商品の取扱いを追加</p> <p>・18年2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入</p> <p>・3月、新ALMシステムの導入を機関決定</p> <p>・17年度上期より営業店に明確な収益目標を設定、月次管理を厳格化し、投信や保険販売による役務収益増強を貸出金増強と同等に推進</p>	<p>・17年10月、11月、12月、投資信託販売ミニロールプレイング3回実施</p> <p>・17年12月、投資信託新商品取扱説明会実施</p> <p>・17年12月、投資信託3商品の取扱いを追加</p> <p>・18年2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入</p> <p>・3月、新ALMシステムの導入を機関決定</p>	<p>・実績主義から収益主義への転換を図り、収益力向上に努める。</p>	

項目	具体的な取り組みスケジュール		進捗状況		備考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
(3)ガバナンスの強化	<p>経営・組織に関する規程の整備(17年度中に実施)</p> <p>主要会議のあり方見直し(17年度中に実施)</p> <p>財務内容の適正性の確認体制整備(17年度中に実施)</p>	<p>社外監査役制度の整備(18年6月を別途)</p>	<p>・17年4月に監査規程を改正しプロセス重視の監査態勢整備に着手</p> <p>・7月、機構並びに事務分掌規程、職務権限規程を一部改正</p> <p>・9月、経営課題への対応力強化のため、諸会議を見直し、経営会議を常務会に統合し開催頻度向上、支店長会議を総合企画部の所管に変更</p> <p>・9月、中期経営計画の進捗状況を常務会で検証し改善策を検討</p> <p>・18年1月、本部機構を抜本的に見直し、同時に事務分掌規程を改定</p> <p>・1月、重要融資案件への経営陣の関与強化のため、これまでの融資検討委員会を廃止し、融資審査委員会を創設</p> <p>・1月、内部統制に係る体制整備のため、外部コンサルタントの導入を機関決定</p>	<p>・18年1月、本部機構を抜本的に見直し、同時に事務分掌規程を改定</p> <p>・1月、重要融資案件への経営陣の関与強化のため、これまでの融資検討委員会を廃止し、融資審査委員会を創設</p> <p>・1月、内部統制に係る体制整備のため、外部コンサルタントの導入を機関決定</p> <p>・2～3月、有価証券報告書作成のためのチェックリスト作成作業を実施</p>	<p>・18年1月本部機構改編によりガバナンスの強化を図った。</p>
(4)法令遵守態勢の強化	<p>コンプライアンスマニュアル、運用規程等の改正と研修会の内容充実(18年度以降も継続)</p> <p>監査部による法令遵守状況チェックの強化、人事考課への反映(18年度以降も継続)</p> <p>反社会的勢力への対応強化(18年度以降も継続)</p>		<p>・17年4月、17年度上期中のコンプライアンス・プログラムを策定</p> <p>・9月、コンプライアンス運用規程を改正し、新たに「コンプライアンスに関する報告・通報要領」及び「不祥事件等に関する対応要領」を制定</p> <p>・17年度下期中コンプライアンス・プログラム策定</p> <p>・18年2月、「コンプライアンス・ガイドブック」制定</p> <p>・3月、「個人データの安全管理措置等に関する指針」制定</p> <p>・3月、不祥事件防止のため、「届け金事務取扱要領」を改正</p> <p>・17年度中のコンプライアンス研修会(本部集合)は17回実施</p> <p>・コンプライアンス臨店は4ヵ店実施</p> <p>・監査部による抜き打ち検査 全34ヵ店実施</p> <p>・人事部による個人面談 全34ヵ店実施、ほぼ全員と面談</p>	<p>・17年度下期中コンプライアンス・プログラム策定</p> <p>・18年2月、「コンプライアンス・ガイドブック」制定</p> <p>・3月、「個人データの安全管理措置等に関する指針」制定</p> <p>・3月、不祥事件防止のため、「届け金事務取扱要領」を改正</p> <p>・コンプライアンス研修 13回実施</p> <p>・監査部による抜き打ち検査 全34ヵ店実施</p> <p>・人事部による個人面談 全34ヵ店実施、ほぼ全員と面談</p>	<p>・法令等遵守重視の企業風土の醸成、コンプライアンス委員会の機能強化、厳正な事務処理の徹底、相互牽制機能の強化、本部監査機能の充実・強化を図っていく。</p>

項 目	具体的な取組みスケジュール		進捗状況		備 考
	17年度	18年度	(17年4月～18年3月)	(17年10月～18年3月)	
(5)ITの戦略的活用	IT戦略ワーキンググループを設置(17年9月を目途) 既存のIT投資、活用状況の実態把握(17年12月を目途) 担保評価、格付自己査定システム構築(18年3月を目途)	年度毎のIT戦略について検討(18年度以降も継続)	・17年8月、不動産担保評価システム導入、移行作業開始 ・8月、経営改善支援ソフト(MAP)を導入し、試行 ・9月、IT戦略WGを設置、第1回会議を開催 ・18年2月、第2回IT戦略WG会議を開催 ・2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入 ・3月、新ALMシステムの導入を機関決定	・18年2月、第2回IT戦略WG会議を開催 ・2月、格付・自己査定システムのパッケージ版導入 ・3月、新ALMシステムの導入を機関決定	・導入予定のシステムの優先順位を検討し、システムの有効利用を図っていく。
3. 地域の利用者の利便性向上					
地域の利用者の利便性向上	ホームページ刷新による利便性向上(17年10月を目途) 地域の利用者の満足度アンケート実施(17年度下期に実施) コンビニATMの利用提携開始(17年11月を目途)	アンケート結果を経営方針に反映(18年4月を目途)	・17年11月、セブン銀行とのコンビニATM利用提携開始 ・11月、ホームページ全面リニューアル ・18年1月、コンビニ収納サービス取扱開始 ・2月、顧客満足度調査を実施	・17年11月、セブン銀行とのコンビニATM利用提携開始 ・11月、ホームページ全面リニューアル ・18年1月、コンビニ収納サービス取扱開始 ・2月、顧客満足度調査を実施	・顧客満足度調査の結果を踏まえ、今後の顧客サービスの検討が課題である。
	行員のコンサルティング能力向上研修の充実(18年以降も継続)		・企業支援に関する協会研修に引き続き参加 ・投資信託窓販に関する研修を継続実施中 ・18年3月、中小企業診断士資格1名取得	・18年3月、中小企業診断士資格1名取得	・継続的な研修の実施により、行員のコンサルティング能力向上を図っていく。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 佐賀共栄銀行

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 先数	
正常先	3,812	1		0	
要 注 意 先	うちその他要注意先	664	39	1	31
	うち要管理先	51	18	2	12
破綻懸念先	85	12	1	9	
実質破綻先	63	6	1	5	
破綻先	25	0	0	0	
合 計	4,700	76	5	57	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 佐賀共栄銀行

【17年度下期(17年10月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先		3,377	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	756	10	0	10
	うち要管理先	57	21	0	18
破綻懸念先		109	8	0	7
実質破綻先		67	0	0	0
破綻先		22	0	0	0
合 計		4,388	39	0	35

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。